

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月1日
【会社名】	古河機械金属株式会社
【英訳名】	FURUKAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中戸川 稔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03 ( 6636 ) 9502
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田近 強
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03 ( 6636 ) 9502
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田近 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町2番1号 )

## 1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第157回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金55円00銭 総額 2,045,441,090円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、宮川尚久、中戸川稔、荻野正浩、酒井宏之、名塚龍己、今野光一郎、迎陽一、西野和美および中村裕明を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、井上一夫および米村郁代を選任する。

第4号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社取締役(社外取締役を除く。)を対象として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式付与のため、2017年6月29日開催の第150回定時株主総会において年額3億2,000万円以内(うち社外取締役4,000万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)と承認された当社の取締役の報酬限度額内にて、総額を年額5,000万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とする金銭報酬債権を支給することとし、当該金銭報酬債権の払込みにより発行または処分される当社の普通株式の総数を、年50,000株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	議決権行使総数(個)	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金処分の件	317,363	274	0	319,007	可決(99.48%)
第2号議案 取締役9名選任の件					
宮川 尚久	267,642	49,990	0	319,002	可決(83.89%)
中戸川 稔	269,803	47,829	0	319,002	可決(84.57%)
荻野 正浩	314,687	2,949	0	319,006	可決(98.64%)
酒井 宏之	314,698	2,938	0	319,006	可決(98.64%)
名塚 龍己	314,668	2,968	0	319,006	可決(98.64%)
今野 光一郎	316,392	1,244	0	319,006	可決(99.18%)
迎 陽一	314,761	2,875	0	319,006	可決(98.66%)
西野 和美	316,471	1,165	0	319,006	可決(99.20%)
中村 裕明	316,750	887	0	319,007	可決(99.29%)
第3号議案 監査役2名選任の件					
井上 一夫	302,727	14,906	0	319,003	可決(94.89%)
米村 郁代	316,799	838	0	319,007	可決(99.30%)
第4号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	315,911	1,721	5	319,007	可決(99.02%)

- (注) 1. 第1号議案および第4号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案および第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(371,414個)の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 議決権行使総数とは、本総会前日までの事前行使による議決権数と本総会当日に出席した株主の議決権数の合計です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権は、上記表の賛成、反対および棄権の各個数に加算していません。したがって、上記表の賛成、反対および棄権の各個数の合計と議決権行使総数は一致しません。

以上